

■答弁は津幡町議会の会議録を見てください(2013年2月半ば頃にHPで公開)

#### 一般質問の項目

- 1) 農業公園基本計画を示せ
- 2) 地域防災計画策定に女性の視点を取り入れ、  
町内外の企業等と災害時協力協定を結べ
- 3) バス事業の総点検が必要ではないか
- 4) 投票行動の啓発のために

#### 1) 農業公園基本計画を示せ

農業公園整備基本構想は、今年の4月に全員協議会の場で示されました。それを受け、わたしは6月会議でこの基本構想に関して主に9項目に渡って一般質問をしました。そのうちの6項目に対し答弁をいただきましたが、残念ながら納得できるものではありませんでした。

年間22万人が利用するという想定は、年中無休で農業公園を開いたとして、1日600人が利用しなければ達成できない数字です。利用者数22万人の根拠は、車で1時間30分の圏内に住む人口が約225万人であるので、その1割が公園を利用するだろうというお話でしたが、わたしには根拠のない希望的観測としか思えませんでした。また公園面積約18haの実質の農地は全体の6分の一にあたる3haであり、農地周辺の8.6haに新たにもみじを3000本植えて、620台の駐車場を作るといったような基本構想には違和感と疑問を持ちました。参加型テーマパークを標榜しながら、実際はもみじ園が中心になってしまっていないか。中でも一番聞きたかった3項目の質問、

- 1) 農業公園の運営主体、運営形態をどうするか
- 2) 財源はどうするか
- 3) 農業公園完成までにいくらかかるのか、維持管理や運営費等にいくらかかるとみこんでいるのか。

これらについては、まだ答弁をいただけていません。今年10月末をめぐりに基本計画案を策定して速やかに議員に示し、その後広報、ホームページなどで公開して、約1か月間、町民からパブリックコメントを求め、また財源の検討、管理運営などに要する経費の積算についても10月までに考えたいということでした。しかし11月を過ぎ12月になりましたがその基本計画についてはまだ議会に示されていません。

わたしは基本計画策定を急がすつもりはありませんし、十分に検討された上での（基本）計画でなければならないと考えています。また計画の内容によっては農業公園の是非が問われるのではないかとも思っています。いま現在の、農業公園基本計画案はどうなっているか。示せるようであればその内容を具体的に示してください。

また農業公園基本計画（案）に関するパブリックコメントについても質問します。パブリックコメントといえば、過去に津幡町子ども読書活動推進計画（案）や津幡町障害者福祉計画（案）で町行政は町民からの意見を募集していましたが、今までほかにどんな案件に対してパブリックコメントを求めたのか。それに対しどれだけの数のパブリックコメントが町民から提出されたのか。そしてそれらは活かされているか、どうなのか質問します。

パブリックコメントだけで、住民の声が拾えるのか。形だけのパブリックコメント募集にならないように、住民の意見を聞くための工夫が必要ではないか。これからの地方自治にとって情報公開と住民参加が重要なポイントになると思います。公開シンポジウムを開けというわたしの質問には今のところ考えていないという6月会議の答弁でしたが、もっと情報を公開し住民が参画するための工夫もするべきではないか。町長に答弁を求めます。

## 2) 地域防災計画策定に女性の視点を取り入れ、 町内外の企業等と災害時協力協定を結べ

2012年、今年8月3日付けで津幡町地域防災計画が改正されています。この地域防災計画は1969年に作成され、何度も改正を経て今に至っています。今回の改正の主なものは、3月に福岡県岡垣町（おかがきまち）と災害相互応援協定を締結し、10月には和歌山県上富田町（かみとんだちょう）と同じく災害相互応援協定を結んだことです。また災害時のための備蓄品は、今まで乾パン、アルファ米、毛布、ポリ容器、簡易トイレ（10セット）、大釜（2セット）でしたが、新たに保存水、マスク、簡易便袋、紙おむつ、紙パンツ、生理用品が追加されました。そこで地域防災計画に関して質問します。

最初に、

町内外の近隣のスーパーや卸売業者や小売業者、民間企業などと災害時の際の協力協定を結ぶことを提案します。

福岡県や和歌山県のような遠方自治体との災害相互応援協定を締結することもいいのですが、災害時の際の食料や生活物資等の供給・協力に関する協定を、近隣のスーパーや小売業者、民間企業などと結ぶことの方がより大切ではない

かと思えます。

9月27日に、シグナスで防災システム研究所所長である山村武彦氏による「東北地方太平洋沖地震から学ぶ震災の備え」と題した講演会が開かれ、その講演で山村氏は3日分の備蓄が大切であること、そして地元の物資を地元で分配するという視点に立って調達協定を結ぶことの重要性について話されました。また10月16日、同じくシグナスで「東日本大震災の災害派遣に参加して」と題し、自衛隊第14普通科副連隊長の榎木（えのき）良彦氏による講演会が開かれ、そのお話のなかで榎木氏は、3日間がんばればそれまでには必ず救助に行くから、だから災害時には3日間は自力で生きられるように備えるということが重要である、3秒の自助、3分の共助、3時間の共助、3日の公助、つまり3日間頑張ることの重要性をおっしゃっていました。これら両人のお話を聞いて改めて災害直後の3日間をどう生きるか、3日分の飲料・食料・生活物資の確保が大切であると思いました。

福岡県や和歌山県の、遠方自治体との災害相互応援協定はその3日間を乗り切ったあとに、あるいはそのもう少しあとに必ず役立つでしょうが、災害時当初の対応については、近隣の民間団体や民間企業などへ協力を要請し、そのための協定を平時の時から整えておくべきではないかと思えます。

そして2番目の質問です。

地域防災計画の策定、改正は（津幡）町防災会議委員会の決定によるものとわたしは理解していますが、だとしたらその委員の中に女性が何人いるのでしょうか。

防災会議委員名簿の規定には女性、男性の区別はありませんが、防災会議の委員は会長を町長とし、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所金沢国道維持出張所長、津幡土木事務所長、津幡町警察署長、副町長、町各担当部長、教育長、消防長、津幡町駅長等からなると名簿に記載されています。この肩書きを見ても委員に女性はひとりもないだろうということが推測されます。防災計画策定や復旧・復興過程での政策決定・意思決定の場に女性はひとりもないのが現状です。これはおかしい。委員に女性を入れてください。

2007年3月25日、能登半島地震がありました。震度6強の地震が襲った穴水町でその1年後の3月22日、「女性のための防災会議」が開催されました。約500名が参加して、そこで「穴水宣言」が採択されました。穴水町の地区懇談会では「声を出す人は救われるが、声を出さない人はじっと我慢している。ぎりぎりまで我慢して声を出さない人がいることを忘れてならない。」という意見があったそうです。被災地の重い体験を踏まえて採択

された「穴水宣言」には学ぶべきことがたくさん書かれています。その中に「女性は災害時に、いのちと暮らしを守るという領域において重要な役割をはたしてきた」とあり、防災計画と復興計画の策定、及び復興のまちづくりに、女性の参画を促進し、女性の視点を生かした計画づくりへの決意が謳われています。

そして国も今年7月に、東日本大震災を踏まえ、中央防災会議と防災対策推進検討会議による最終報告書が提出されています。ここでも防災計画や復旧・復興計画には女性の視点が必要不可欠であり、地域防災計画や復興計画、避難所運営などの意思決定の場に女性が参画できるよう、地方防災会議の構成等について見直しを行うべきということが確認されています。

石川県の県防災会議の委員は全部で60人です。そのうち女性はたった2人だけです。こんなことでは意思決定の場に女性の意見がしっかり組み込まれるとはとても思われません。これは女性の視点の重要性が理解されていないということであり、津幡町にも同様なことが言えると思います。まず防災会議の構成員に女性を起用してください。

また女性の参画と同様に、障がい者や高齢者など社会的弱者の視点を取り入れるためにも、津幡町障害児・者連絡会議「てんとうむしの会」や介護・福祉関連の人たちも地域防災計画の策定に参画できる態勢づくりが必要と考えます。

そして3番目の質問です。海拔表示板の設置を提案します。

シグナスで震災の備えに関して講演された山村氏のお話について先ほど少し触れましたけれど、その講演の中でもうひとつ気になったことがありました。それは石川県に津波が来た場合どうなるかということについてのお話で、いろいろな状況、いろいろな津波が考えられるとは思いますが、山村氏は「津波は河北潟に一気に押し寄せてくるでしょう。津幡の町の中に津波が押し寄せてくる。」と言われました。県による津波のデータは、津幡町は津波の被害が少ないというような印象を与えてますが、山村氏は河北潟の放水路を超えて津波は一気に津幡町にも押し寄せてくると言うのです。津波が来た場合、津幡町は絶対に安全だということではどうもないらしい。絶対安全とは言えないのではないかと思います。

現在、津幡町には海拔表示板が設置されていません。今年の3月会議で酒井議員による海拔表示の設置を求める一般質問に対し、町長は県の震災対策部会の津波被害の想定を踏まえ検討すると答弁していましたが、どのように検討されていますか。海拔表示板の設置をすべきだと思いますがいかがですか。

また災害時の備蓄品に粉ミルクと哺乳瓶を加えてください。町長に答弁を求

めます。

.....

以下は国の中央防災会議、防災対策推進検討会議の最終報告等より資料参照

○避難所の運営等、災害現場での意思決定に女性がほとんど参画していなかった。

○女性の視点がないために、女性用の物資が不足したり、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室が設置されないなど、女性が避難生活に困難を抱えていた。

○長引く避難生活や生活不安などの影響により、女性に対する暴力の増加や男性の孤立化の懸念が生じた。

○高齢者、障がい者、乳幼児などのニーズを踏まえた被災者支援には、日頃、介護や子育てを担うことが多い女性の視点を重視することが必要

○男女共同参画の視点から東日本大震災における被災者支援、応急対策、復旧・復興、予防等の各段階における課題を踏まえ、震災時における男女共同参画の視点から必要な対策・対応を取りまとめ、周知すべきである。

○高齢者、障がい者、乳幼児などのニーズを踏まえた被災者支援には、日頃、介護や子育てを担うことが多い女性の視点を重視することが必要であり、国や地方公共団体の防災部局の担当職員についても、その男女比率を庁内全体の職員の男女比率に近づけるなど、国や地方公共団体の防災に係る意思決定の場における男女共同参画の推進を図るとともに、避難所や応急仮設住宅等の意思決定の場においても男女共同参画の推進を図るべきである。

○避難所の運営に当たっては、女性が責任者に加わり、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児や子どものいる家族等への配慮、男女共同参画の視点を重視すべきである。あわせて、被災者のニーズの変化に対応できるよう意向把握を実施したり、声を出しにくい被災者の意見を集約できるよう相談スペースを設けることなどが必要である等々。

○避難所の運営等、災害現場での意思決定に女性がほとんど参画していなかった。

○避難所や仮設住宅等に女性のリーダーが少ないため、男女のニーズの違いを踏まえた対策が不十分であった。

○発災直後の避難、物資の備蓄、確保・輸送、避難所の設置・運営、応急仮設住宅、復旧・復興、まちづくり、防災等の各段階において、男女共同参画の視点を重視に関する地方公共団体の責務を明確化するとともに、女性や子育て家庭のニーズに配慮した被災者支援、復旧・復興、防災等における対応についてのマニュアルを作成すべき。

○地域防災計画、地域復興計画や避難所運営等の意思決定の場に女性が参画できるように、地方防災会議の構成等について見直しを行うべき。

○なお、意思決定の場に女性を増やそうとしても、職務指定の関係上困難な場合があるため、改善を図るべき。

### 3) バス事業の総点検が必要ではないか

町のバス事業に関する質問です。今回の改正で、太田線と領家線の2路線が新たに加われました。またそれに伴い各路線や時刻表が改正されて、10月1日から実施されています

わたしは能瀬に住んでいますので、領家線の利用状況も気になり、バスに乗ってみることにしました。領家線は領家口と津幡駅を繋ぐバス路線で1日5便あります。そのうちの3便にりましたが、3回とも乗客はわたし一人でした。11月6日の火曜日、わたしは津幡駅行きの午前の2便両方に乗り、さらにその日の夕方には逆に津幡駅から領家線に乗って領家口まで行きましたがこの3回とも乗客はわたしひとりだったのです。この日わたしは津幡駅発午後6時1分の領家線に乗るために、JR金沢駅から電車に乗って津幡駅に5時47分に到着しました。JR津幡駅のこの時間帯は富山行きの5時51分、七尾行きの5時47分、金沢行きの5時59分の列車があって、乗り降りのお客で大変混雑していました。津幡駅からはちょうどいいタイミングで井上方面の町営バスが5時59分発、潟端方面が6時発、そして領家方面が6時1分に発車します。しかし井上線も潟端線も領家線も、その3便ともに津幡駅から乗る乗客はいませんでした。というか乗ったお客は私一人です。たまたまこの日だけなのか、どうなのか、本当に心配になりました。

太田線はどうだろうかと思い、11月28日の水曜日に津幡駅9時13分発役場方面のバスをチェックしましたがお客はひとりでした。同じ日の領家線裏船橋西9時54分の便もお客はひとりです。

住民に新路線が周知されているのか疑問を持ちました。住民に周知されていないのではないのか。無料乗車期間を設けて実際に乗っていただくことが大きな宣伝になるのではとわたしは昨年、一般質問の際に意見したことがありましたが、町としてどんな方法で宣伝しているのでしょうか。また周知されているのに利用されていないとしたら、これはどこかに問題があるからではないか。

実際、新路線である太田線と領家線の利用状況はどのようなのですか。また改正により利用状況はどのように変化しているのですか。今回の改正について公共交通会議ではどのように審議され、町行政の考えはどうだったのか。またこの改正によりバス事業の総事業費はそれ以前と比べてどのくらい増額することになるのか。そして参考までにお聞きしたいのですが、65歳以上の運転免許自主返納者の人数の推移と運転免許自主返納者に交付する町営バス無料回数券の利用状況はどうか。最後に、改正したばかりで言いにくいのですがバス事業を総点検することが必要ではないかと思います。まずバス路線の利便性を再点検すべきではないか。住民への利便性を高める工夫をするべきです。またデマ

ンドバスのあらたな導入の検討、バス事業委託先の検討も必要ではないか。

バスの利用客が減っている原因、あるいは新設路線に人が乗らない原因を少しでも明らかにすべきです。そのためには公共交通を必要としている人たちがなぜ、バスに乗らないのか、あるいは乗れないのかそこを探るべきです。それには、地区ごとにバス交通に対する意向調査を実施するとか、あるいはワークショップ形式の分科会で具体的にルートを検討するとか、公共交通の専門家に意見を聞くとか、運行計画を住民に説明して意見を聞くとか、実証運行を行うとか、運行を決定するまでに住民を巻き込んだ試行錯誤が必要ではないか。

シグナスやバス内に設置されている意見箱により住民の意見を聞いているという答弁が過去にありましたが、そんなことで住民の意見を聞いたことになるとはまったく思えないし、問題の解決にもなりません。住民サービスをしっかり全うしているとは思えません。検証してください。交流経済 伊藤課長に答弁を求めます。

#### 4) 投票行動の啓発のために

12月16日は、東日本大震災、そして福島第一原発事故が起こって、最初の国政選挙の投票日です。その衆院選が今日、公示されました。消費増税、雇用、社会保障、TPP、オスプレイ等さまざまな問題がその争点とされていますが、福島第一原発事故を決して忘れてはならず、その責任はどこにあるのか、未来のエネルギーをどうするのか、わたしは脱原発に向けてのエネルギー問題の政策議論、国民的議論が広がることを期待しています。

11月26日付けの北陸中日新聞に、過去3回の衆院選の投票率の推移が掲載されています。津幡町の投票率は2003年59.1%、2005年68.9%、2009年75.6%と少しずつ上昇しています。しかし、県内（2009年の投票率）で見ると投票率の最高は川北町で93%、続いて羽咋市の85.4%、3位は能美市の84.5%。津幡町は19市町のうち11番目です。今回の国政選挙は政党だけで過去最高の12政党が乱立するなか、だれに、どの党に、入れていいのかわからず混乱しているという有権者の意見も多く聞かれますが、わたしはひとりでも多くの有権者が個々にしっかり考え、投票所に足を運んでほしいし、投票率が低いといわれる若者にも選挙権をしっかり行使してほしいと強く願っています。投票率の違いは各自治体の年齢構成等により単純に比較はできませんが、11番目をどう認識していますか。言うまでもなく投票することはわたしたち有権者に与えられた権利であり、責任でもあります。あすから期日前投票も始まります。投票行動の啓発のためにどうしているか。選挙管理委員会書記長である総務課、河上課長に答弁を求めます。